

# 琴浦町過疎地域持続的発展計画（変更案）概要版

## 1 変更の背景・趣旨

令和4年4月に、令和2年国調査の結果を反映し過疎地域の要件が見直された結果、琴浦町全域が過疎地域に指定されました。

昨年度策定した、旧赤碕町地域が対象の「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を全町版の計画へと変更します。

全町版へと変更するのに際し、今年度改定する本町の最上位計画である「琴浦まちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画）」の政策・数値を基本方針・目標に用います。

### 【過疎地域の要件見直し】

- ・長期の人口減少の基準年見直し（S50～R2 国調までの45年間の減少率に見直し）
- ・財政力が低い市町村の長期人口減少率要件の緩和（琴浦町 0.31）  
（23%以上減少→25%以上減少で要件に該当） 琴浦町：26.1%減少

## 2 計画期間 ※変更なし

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間

## 3 変更後の基本方針

### 1 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

- ・地域課題を自らの力で解決する地域共生社会の形成
- ・少子高齢化対策として子育て支援、移住定住策、関係人口、住宅政策の推進

### 2 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

- ・ふるさとへの愛着を深めるため、子どもと大人への地域に根付いた学びと体験の推進
- ・ICTを活用した個別最適な指導により誰ひとり取り残されない教育の実践

### 3 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

- ・町民一人ひとりが生きがいをもって社会と関わり心身ともに充実する生活環境づくり
- ・若年層からの健康づくりによる疾病・介護予防と健康寿命の底上げ

### 4 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

- ・自然と食を活かした一次産業を基盤とした産業振興
- ・事業承継、起業・創業の推進による町内商工業者の安定経営と持続的発展
- ・自然と食と観光を掛け合わせによる交流人口の増加と地域経済好循環の実現

### 5 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

- ・再生可能エネルギーの活用やごみ減量化・リサイクル推進による脱炭素社会の実現
- ・公共インフラ整備と地域防災体制の確立による災害に強いまちづくり
- ・公共施設の集約・複合化による機能向上と長寿寿命化

### 6 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

- ・まちづくりに関わる町民、企業などとの双方向の情報共有
- ・すべての人がともに考え、ともに動くことができる協働の未来の実現

#### 4 変更後の基本目標

指標	目標値	基準値
人口の社会減 【琴浦町】 (現計画：旧赤碕町地域人口)	△400人以下 5年(R3～R7年末)累計 (6,625人)	△443人 5年(H29～R3年末)累計 (6,802人)
地区公民館と一体化した新たな地域運営組織立ち上げ 【琴浦町】 (現計画：旧赤碕町地域)	4地区(R7年度末) (4地区)	0地区(R2年度末) (0地区)
年間観光入込客数 【琴浦町】 (現計画：道の駅2箇所)	90万人(R7年末) (75万人)	58.1万人(R2年末) (49.7万人)

#### 5 その他の変更点

##### 1 事業内容の追加

追加した主な事業

##### 【3 産業の振興】

赤碕ふれあい広場遊具リニューアル事業（ハード事業）を追加

##### 【5 交通施設の整備、交通手段の確保】

おもだった町道、道路施設等維持修繕事業名称を追加

##### 【6 生活環境の整備】

環境事業（廃棄物処理、軟質プラスチック収集運搬処理、海岸漂着物処理等）を追加

##### 2 計画全体の表現・数値を旧赤碕町地域を主体としたものから琴浦町全体のものに変更

##### 3 文言等の修正